

# 令和8年度（2026年度）
# 熊本市
# 不登校支援等推進事業



不登校児童生徒がいる経済的に困窮した家庭へ、学校以外の教育施設（教育支援センター「フレンドリー教室」及びフリースクール等）に通うための交通費及びそこにおける活動に関する実費の一部を支援します。

## 支援対象者

熊本市立小・中学校に在学する児童又は生徒の保護者であって、次に掲げる①～⑥の要件全てを満たすものとする。

① 熊本市内に住所を有する。

② 教育支援センター「フレンドリー教室」及びフリースクール等の教育施設で学ぶ不登校児童生徒の保護者である。

③ 熊本市から就学援助もしくは生活保護の認定を受けている。

④ 他の制度により、学校以外の教育施設までの交通費及び同施設における活動費の全額の支給をどこからも受けていない。

⑤ 在籍する小中学校において、教育支援センター「フレンドリー教室」及びフリースクール等の教育施設での活動が指導要録上「出席扱い」となっている。

⑥ 本事業に関するアンケート調査に協力できる。

## 対象経費

【交通費】

・公共交通機関を利用した場合の運賃

・自家用車を利用した場合の燃料代　等





【体験活動や実習費】

・ボランティアなどの社会奉仕に関わる体験活動に係る実費

・自然に関わる体験活動に係る実費

・宿泊を伴う体験活動に係る実費　等





## 申込みについて





交付要綱をご確認のうえ、申請書および添付書類をご提出ください。

**申請締切：令和9年 2月 12日（金）必着**

交付要綱、申請書等のダウンロードはこちら（ここをクリック）をご覧ください。


○問い合わせ先

〒860-8601
熊本市中央区大江5丁目1－50
熊本市教育委員会 総合支援課教育相談室
TEL096-362-7070


※使用している画像は生成AIを使用して作成しています。